

「令和8年度 京都市児童館指定管理者募集要項」に係る質疑及び回答

質問事項について、次のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	様式7について 「1」は、団体が運営する別の児童館において、令和6年度以降に事故があったとしても、当該児童館で現在の指定管理期間中に事故がなければ、「事故は発生していない」にチェックするという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式7について 「2」は、「1」で「事故は発生していない」にチェックをつけたうえで様式6に記載がある場合、様式6と同様の内容を記載すればよろしいでしょうか。 その場合、「1」と「2」は矛盾しないのでしょうか。	「1」について「同種施設において重大な事故や不祥事は発生していない」にチェックされている場合、「2」の記入は不要です。
3	様式8について 添付文書の欄では「コンプライアンスに関連する取組（倫理研修等）の記録（令和7年度分）」として、令和7年度に限定されていますが、令和8年度に入ってから取組は記載してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、添付文書として御提出いただくコンプライアンスに関連する取組（倫理研修等）の記録は、令和7年度分を御提出ください。
4	様式Hについて 今回から水道料金、下水道料金の納付状況については、調査同意書により、証明書の提出の必要なくなったという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	<p>様式1について</p> <p>児童福祉関連事業以外の社会福祉事業の運営実績を記載する欄には、すべての施設の所在地と定員数を記載する必要がありますでしょうか。</p> <p>以前の指定管理応募申請に関しましては、施設数が数十カ所あるため、・デイセンター ○カ所、・通所リハビリステーション ○カ所などのように記載させていただいていたのですが、今回もそのような記載でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>様式4、5について</p> <p>当法人は京都市外でも施設運営を行っているが、施設監査についての報告については、京都市内で運営又は指定管理を行っている児童福祉施設のみが対象でしょうか。</p> <p>それとも京都市外で当法人が運営している児童福祉施設も対象でしょうか。</p>	<p>京都市内外問わず、申請者が運営する全ての施設について御記入ください。</p>
7	<p>様式6について</p> <p>団体全体とはどこまでが対象でしょうか。</p> <p>当法人の京都市内の保育、介護施設だけでなく、他自治体等で運営しているすべての施設が対象でしょうか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>様式12について</p> <p>児童福祉関連事業での第三者評価を直近に受診した施設が複数施設あります。今回応募する該当施設の記載のほか、その他施設は1施設でよいか、複数施設を記載する必要があるか、教えてください。</p>	<p>「2(1)」について、過去3年間(令和5～7年度)に第三者評価等を複数回受診した場合、「(1)」には受診した年度をすべて御記入ください。</p> <p>「2(2)、(3)、(4)」について、児童福祉関連事業での第三者評価を直近に受診した施設が複数施設ある場合は、その結果を御記入ください。</p>
9	<p>様式28、29、30について</p> <p>指定期間内の収支計画表は令和9年度から13年度までの書式になっている。今回の指定管理期間は、6年間とされていると認識していますが、14年度までの作成は必要ないのでしょうか。</p>	<p>様式28、29、30について、大変申し訳ございませんが、誤りがありましたので差替えさせていただきます。</p> <p><b>【修正内容】</b> 表中に14年度の行を追加</p>

